

大規模工場緑地のマネージメント

工場立地法により敷地の緑地面積が義務付けられています。
工場緑地は地域における公益的な機能を持ち合わせているとともに企業のイメージアップの手段でもあります。緑の付加価値で新たな可能性をご提案いたします。

【こんな疑問はありませんか？】 ※実際にお客様から多いご質問

- ・緑地管理の費用対効果ってあるの？
- ・緑地管理の各作業内容や目的が不明確だ！
- ・緑地管理の中長期的な考えはどうしたらいいの？

【こんなお困り事ありませんか？】 ※実際にお客様で多いお困り事

- ・近隣から落ち葉や枯れ枝等に関するクレームがある。
- ・緑地面積が足りない。

【こんな要望ありませんか？】 ※実際にお客様から多いご要望

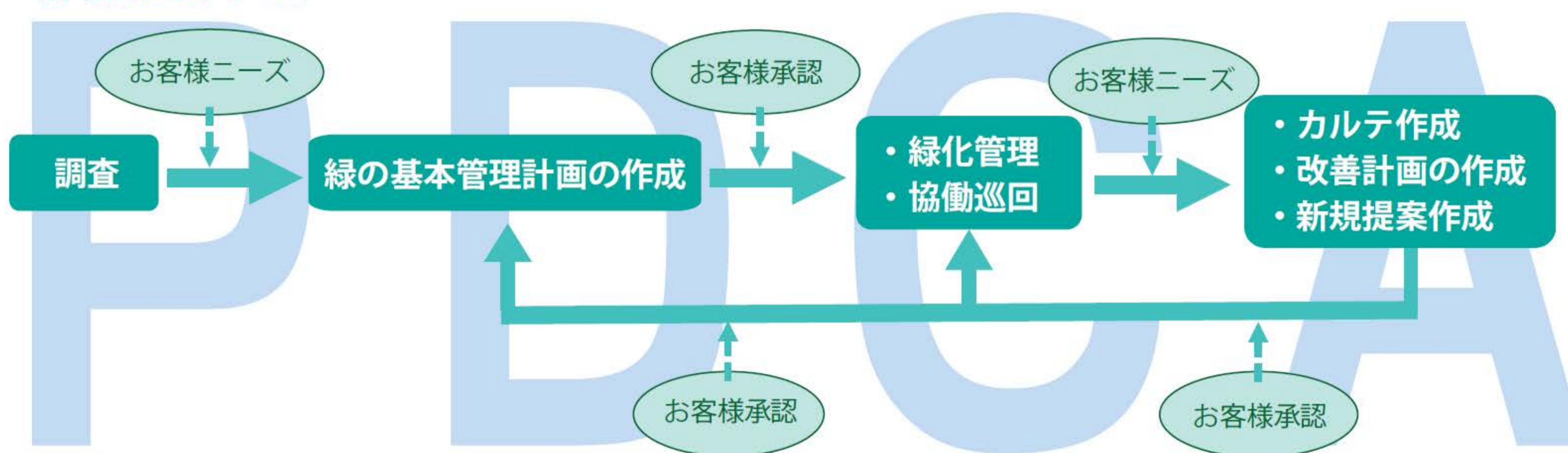
- ・敷地内の緑を世間にアピールしたい。
- ・緑を活用して環境活動を行いたい。
- ・緑地の維持管理費用を下げたい。

👉 GreenSolution

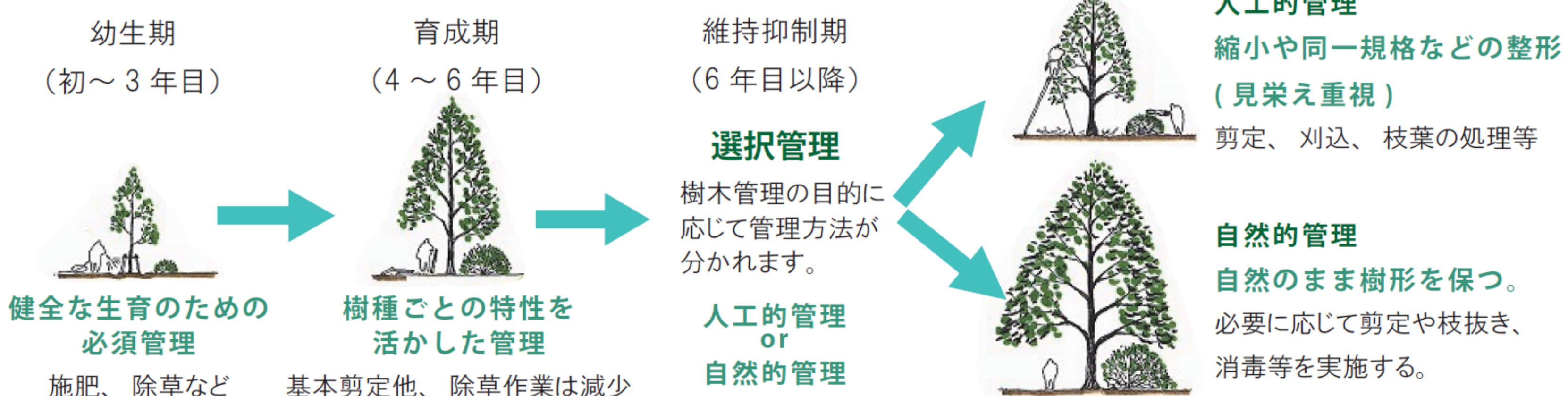
当社は多彩な経験・ノウハウを基にこのような疑問、お困りごと、ご要望について解決いたします。

- ・協働巡回手法で、作業の必要性、コストについて明確化を図ります。
- ・動態管理手法で、管理の合理化とコストパフォーマンスの向上を実現します。
- ・徹底した調査と、的確な管理技術手法で安全性の向上、リスク回避を図ります。

協働巡回手法

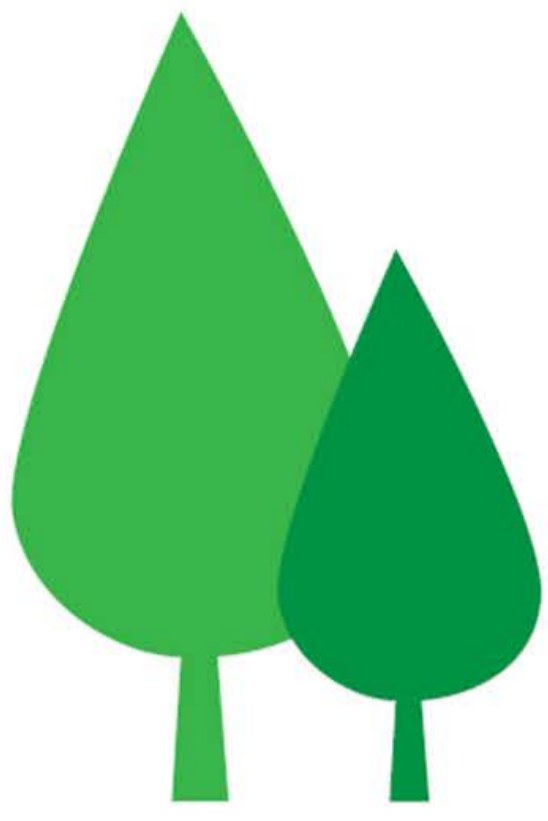


動態管理手法



グリーンコストマネジメント

緑への投資コストに応じ、より有効な価値を生み出すようにマネージメントいたします。



緑への投資

【緑の醸成と付加価値の向上（バリューアップ）】

- ・緑の質を向上させます。（景観・イメージの向上）
- ・緑の効果を検証してお客様のPR・社会的価値の向上へとつなげます。
- ・樹木の成長を見据え、的確な管理計画を策定します。（樹木医による診断など）

【緑化維持手法による合理化（コストダウン）】

- ・緑の状態を確認して、問題点を抽出・改善し、緑の目的に応じた維持管理計画を策定します。



工場進入路脇



壁面緑化

【お問い合わせ先】

東京パワーテクノロジー株式会社
環境事業部 環境ソリューショングループ

〒135-0061 東京都江東区豊洲五丁目5番13号
TEL.03-6372-7125 FAX03-6372-4165